

広島県告示第六百十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成三十年八月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地		土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
広島県廿日市市吉和地内		土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法規
田中原（一八三九）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	田中原（一八三九）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法規
花原（二八四〇）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	花原（二八四〇）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法規
花原（二八四〇—一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	花原（二八四〇—一）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法規
中津谷（一八四二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	中津谷（一八四二）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法規
汐原（二八四二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	汐原（二八四二）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法規
田尻（二八四三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	田尻（二八四三）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法規
熊崎（六〇六九）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	熊崎（六〇六九）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法規
吉和（六〇七〇）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	吉和（六〇七〇）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法規
駄荷（二四二八—一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	駄荷（二四二八—一）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法規
花原（五五八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	花原（五五八）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法規

妙音寺原川 支谷（一二 八八隣）	土石流	次の図のとおり	妙音寺原川 支谷（一二 八八隣）	土石流	次の図のとおり
シノヅカ谷 （一二八六 ）	土石流	次の図のとおり	シノヅカ谷 （一二八六 ）	土石流	次の図のとおり
熊崎川（二 五八）	土石流	次の図のとおり	熊崎川（二 五八）	土石流	次の図のとおり
速田川（二 五七）	土石流	次の図のとおり	/	/	/
市垣内川（ 一五六）	土石流	次の図のとおり			
花原川（二 五四）	土石流	次の図のとおり			
美濃ノ木川 （一二五三隣 a）	土石流	次の図のとおり	美濃ノ木川 （一二五三隣 a）	土石流	次の図のとおり
美濃ノ木川 （一二五三隣 b）	土石流	次の図のとおり	美濃ノ木川 （一二五三隣 b）	土石流	次の図のとおり
美濃ノ木川 （一二五三）	土石流	次の図のとおり	美濃ノ木川 （一二五三）	土石流	次の図のとおり
汐原川（二 五二隣b）	土石流	次の図のとおり	汐原川（二 五二隣b）	土石流	次の図のとおり
汐原川（二 五二隣a）	土石流	次の図のとおり	汐原川（二 五二隣a）	土石流	次の図のとおり
汐原川（二 五二）	土石流	次の図のとおり	/	/	/
吉和川（二 五〇）	土石流	次の図のとおり			
駄荷川（二 四九）	土石流	次の図のとおり	/	/	/
熊崎（八一 七）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり			
鍛冶屋原川 （一二四二九 九一六）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり			
鍛冶屋原川 （一二四二九 九一五）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	鍛冶屋原川 （一二四二九 九一六）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
鍛冶屋原川 （一二四二九 九一五）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	鍛冶屋原川 （一二四二九 九一五）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
熊崎（八一 七）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	熊崎（八一 七）	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
吉和川（二 五〇）	土石流	次の図のとおり	吉和川（二 五〇）	土石流	次の図のとおり

駄荷(九)	半坂(八)	女鹿平(七)	田尻南谷(五五八六隣)	田尻南谷(五五八六)	速田川(二九二)	冠山谷(六六九一―二)	冠山谷(六六九一―一八隣)	鍛冶屋川支谷(六六九八隣)	石原東谷(六六九七)	さかえ橋谷(五五八九)	大向東谷(五五八八)	汐原南谷(五五八七)	石原谷(五八五隣b)	石原谷(五八五隣a)	小椋谷(二九〇)	田尻東谷(一二八九)
地滑り	地滑り	地滑り	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
			田尻南谷(五五八六隣)	田尻南谷(五五八六)	速田川(二九二)	冠山谷(六六九一―二)	冠山谷(六六九一―一八隣)	鍛冶屋川支谷(六六九八隣)	石原東谷(六六九七)	さかえ橋谷(五五八九)		汐原南谷(五五八七)	石原谷(五八五隣b)	石原谷(五八五隣a)	小椋谷(二九〇)	田尻東谷(一二八九)
			土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流		土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
			次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり		次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

石原（二〇）	地滑り	次の図のとおり	
--------	-----	---------	--

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所廿日市支所に備え置いて縦覧に供する。